

問30 今回の労働審判手続で、あなたが依頼した弁護士に対する印象についておたずねします。
次の①～⑫について、どのくらい強くそう思ったかそれぞれについてあてはまるものを1つずつ
選んで番号に○をつけてください。弁護士を依頼しなかった場合には「6」に○をつけてください。
※ 弁護士が複数いた場合は、一番頻繁に接した弁護士の印象についてお答えください。

	1 強く そう 思う	2 少し そう 思う	3 どちら とも いえ ない	4 あまり そう 思わ ない	5 ま った く そう 思 わ な い	
① その弁護士は、あなたの味方になってくれた	1	2	3	4	5	⑪
② その弁護士は、あなたの言い分を十分に聞いてくれた	1	2	3	4	5	⑫
③ その弁護士は、信頼できる人物だった	1	2	3	4	5	⑬
④ その弁護士は、権威的・威圧的だった	1	2	3	4	5	⑭
⑤ その弁護士は、あなたに対していねいに接してくれた	1	2	3	4	5	⑮
⑥ その弁護士は、法律上の問題点をわかりやすく説明してくれた	1	2	3	4	5	⑯
⑦ その弁護士は、手続の進行経過や今後の見込みを十分説明してくれた	1	2	3	4	5	⑰
⑧ その弁護士は、労働事件の解決のしかたについてよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑱
⑨ その弁護士は、法律以外のことでも、労働関係のことをよく分かっていた	1	2	3	4	5	⑲
⑩ その弁護士は、あなたの事件のために十分な準備をしていた	1	2	3	4	5	⑳
⑪ その弁護士は、手続を迅速に進めようとしていた	1	2	3	4	5	㉑
⑫ その弁護士は、手続を適正に進めようとしていた	1	2	3	4	5	㉒
弁護士を依頼しなかった	6					㉓

問31 今回の労働審判手続で、その弁護士に満足していますか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○をつけてください。**

1 とても満足している	4 あまり満足していない	⑳
2 少し満足している	5 まったく満足していない	
3 どちらともいえない	6 弁護士を依頼しなかった	

【IV】次に、今回の労働審判手続の結果について、あなたのご意見などをおたずねします。

※ 複数の相手側がいた場合、複数の終わり方があった場合、自分にとってもっとも重要な事件についてお答えください。

問 32 今回の労働審判手続は、どのような形で終わりましたか。あてはまるものを **1つ** 選んで、**番号**に **○** をつけてください。

※ 「調停が成立した」とは相手側（使用者側）との合意がまとまった場合、「労働審判が告知された」とは審判官（裁判官）から「労働審判委員会」の判断が示された場合をさします。

- | |
|--------------------------------|
| 1 調停が成立した（→付問 1 へ） |
| 2 労働審判が告知された（→付問 1、付問 2 へ） |
| 3 終わり方がどちらかわからない（→次ページの問 33 へ） |

②⑤

問 32 で「1 調停が成立した」「2 労働審判が告知された」と答えた方におたずねします

付問 1 それは（労働審判が終了したのは）いつ頃でしたか。

（西暦で）

2	0		
---	---	--	--

 年

--	--

 月頃に終了した

②⑥ ②⑦

②⑧ ②⑨

問 32 で「2 労働審判が告知された」と答えた方だけにおたずねします

付問 2 その労働審判手続が調停で解決しなかった理由についておたずねします。あてはまるものを **すべて** 選んで、**番号**に **○** をつけてください。

- | |
|----------------------------------|
| 1 調停案が自分に不利だと思ったから |
| 2 事実関係をもっとはっきりさせたかったから |
| 3 自分の側が正しいことをもっとはっきりさせたかったから |
| 4 審判官や審判員にもっと調べてもらいたかったから |
| 5 労働審判委員会（審判官・審判員）の公的な判断が欲しかったから |
| 6 審判官や審判員が自分の話を十分に聞いてくれなかったから |
| 7 調停の進め方が不公正・不公平だったから |
| 8 相手側（使用者側）が調停案を拒んだから |
| 9 相手側（使用者側）が譲歩しなかったから |
| 10 その他（具体的に： _____） |

③⑩

全員におたずねします

問 33 あなたは、その調停ないし審判の内容を十分理解できていると思いますか。あてはまるものを 1つ 選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1 よく理解できている | 4 どちらかという理解できていない |
| 2 どちらかという理解できている | 5 まったく理解できていない |
| 3 どちらともいえない | 6 内容を知らない |

③1

問 34 調停ないし審判の結果、あなたは、相手側から何かをしてもらう権利や地位などを得たり、認められたりしましたか。選択肢の中からあてはまるものを すべて 選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1 解決金などの金銭の支払い (→付問へ) | } (次ページ
の間 35 へ) |
| 2 その会社で働く権利や地位 (復職など) | |
| 3 退職理由の変更 (自己都合→会社都合) | |
| 4 賃金など労働条件の引き下げの是正・回復 | |
| 5 配転・出向などの命令の是正・撤回 | |
| 6 不利益取扱い・差別の是正 | |
| 7 セクハラ・パワハラやそれ以外のいじめ・いやがらせへの対応 | |
| 8 会社の制度の整備 (就業規則の改正等) | |
| 9 その他の権利や地位 (具体的に:) | |
| 10 認められた権利や地位はない | |

③2

問 34 で「1 解決金などの金銭の支払い」に○をつけた方だけにおたずねします

付問 調停ないし審判の結果認められた金額は、総額でおおよそいくらでしたか。差し支えのない範囲でお答えください。

- | |
|--|
| 1 およそ <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> <input type="text" value=""/> 万円 (1万円未満切り捨て) |
| 2 わからない |
| 3 答えたくない |

③3

③4~③7

全員におたずねします

問 35 今回の調停ないし審判の結果は、全体として、あなたにとって有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|----------------|--------|
| 1 有利 | 4 やや不利 |
| 2 やや有利 | 5 不利 |
| 3 中間・どちらともいえない | |

③⑧

付問 その結果は、労働審判手続が始まる時点であなたが予想していたよりも有利なものでしたか、不利なものでしたか。あてはまるものを1つ選んで、**番号に○**をつけてください。

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 予想していたより有利 | 4 予想していたよりやや不利 |
| 2 予想していたよりやや有利 | 5 予想していたより不利 |
| 3 予想していたとおり | |

③⑨

問 36 今回の調停ないし審判の結果について、次の①～⑨を、どのくらい強くそう思いましたか。それぞれについてあてはまるものを**1つずつ**選んで、**番号に○**をつけてください。

	1 強く そう 思う	2 少し そう 思う	3 ど ち ら と も い え な い	4 あ ま り そ う 思 わ な い	5 ま っ た く そ う 思 わ な い	
① 今回の結果は公平なものである	1	2	3	4	5	④⑩
② 今回の結果は労働関係の実情をふまえている	1	2	3	4	5	④⑪
③ 今回の結果は法律上の権利・義務をふまえている	1	2	3	4	5	④⑫
④ 今回の結果は当事者双方の事情を偏らずに考慮している	1	2	3	4	5	④⑬
⑤ 今回の結果は当事者間の力の不均衡を是正している	1	2	3	4	5	④⑭
⑥ 裁判所における調停や審判の結果なので実現が大いに期待できる	1	2	3	4	5	④⑮
⑦ 今回の結果は具体的な事件の解決として適切である	1	2	3	4	5	④⑯
⑧ 将来、同じような問題状況をかかえた場合、再び労働審判手続で問題を解決しようと思う	1	2	3	4	5	④⑰
⑨ 同じような問題で困っている知人がいたら、労働審判手続で問題を解決するように勧める	1	2	3	4	5	④⑱

問 37 今回の調停ないし審判の結果に満足していますか。あてはまるものを**1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。

1 とても満足している	4 あまり満足していない	④⑲
2 少し満足している	5 まったく満足していない	
3 どちらともいえない		

全員におたずねします

【VI】最後に、あなたご自身についておたずねします。回答を統計的に分析する際に必要な項目です。差し支えない範囲で結構ですので、お答えください。

F 1 あなたの性別をお答えください。

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

⑥0

F 2 お年はおいくつですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | | |
|----------|----------|
| 1 20歳未満 | 5 50～59歳 |
| 2 20～29歳 | 6 60～69歳 |
| 3 30～39歳 | 7 70歳以上 |
| 4 40～49歳 | |

⑥1

F 3 あなたが最後に卒業された学校は、次のどれですか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1 中学校 |
| 2 高等学校 |
| 3 専修学校・各種学校 |
| 4 短大（高専を含む） |
| 5 大学・大学院 |
| 6 その他（具体的に： _____) |

⑥2

F 4 今回の労働審判の原因となった問題が起こった当時のあなたの働き方は何でしたか。あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1 正規の職員・従業員 |
| 2 パート |
| 3 アルバイト |
| 4 契約社員 |
| 5 嘱託 |
| 6 派遣社員 |
| 7 その他（具体的に： _____) |

⑥3

付問1 あなたのその会社・団体での役職はなんでしたか。選択肢の中から最もあてはまるものを **1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。
 ※ その会社・団体での役職の名称が異なる場合は、職位がいちばん近いと思われるものに○をつけてください。
 ※ 派遣社員の方は派遣先での役職をお答えください。

- | | | |
|---|------------------|---|
| 1 | 部長・次長クラスの管理職 | |
| 2 | 課長クラスの管理職 | |
| 3 | 係長クラスの管理職 | |
| 4 | 職長、班長、組長などの現場監督職 | |
| 5 | 役職にはついていない | |
| 6 | その他（具体的に： | ） |

⑥4

付問2 その会社・団体の業種は何でしたか。あてはまるものを **1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。
 ※ 派遣社員の方は派遣先の業種をお答えください。

- | | | | | |
|---|---------------|----|----------------|---|
| 1 | 建設業 | 9 | 宿泊業, 飲食サービス業 | |
| 2 | 製造業 | 10 | 教育, 学習支援業 | |
| 3 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 11 | 医療, 福祉 | |
| 4 | 情報通信業 | 12 | 職業紹介・労働者派遣業 | |
| 5 | 運輸業, 郵便業 | 13 | その他サービス業（具体的に： | ） |
| 6 | 卸売業・小売業 | 14 | 公務 | |
| 7 | 金融業, 保険業 | 15 | その他（具体的に： | ） |
| 8 | 不動産業, 物品賃貸業 | | | |

⑥5

⑥6

付問3 その会社・団体に働いている人は、全体で何人くらいでしたか。あてはまるものを **1つ**選んで、**番号に○**をつけてください。
 ※ 派遣社員の方は派遣先の従業員数をお答えください。

- | | | | | | |
|---|--------|---|----------|---|---------------|
| 1 | 10人未満 | 4 | 100～299人 | 7 | 1,000人～2,999人 |
| 2 | 10～29人 | 5 | 300～499人 | 8 | 3,000人以上 |
| 3 | 30～99人 | 6 | 500～999人 | 9 | わからない |

⑥7

F 5 今回の労働審判の原因となった問題が起こった当時、あなたが働いていた会社・団体には労働組合がありましたか。

1 はい（→付問へ）
2 いいえ（→F6へ）
3 わからない（→F6へ）

⑥8

F 5で「1 はい」に○をつけた方だけにおたずねします

付問 あなたはその組合の組合員でしたか。

1 組合員だった
2 組合員ではなかった

⑥9

全員におたずねします

F 6 あなたの年収をおたずねします。①労働審判手続の原因となった問題が生じる（直）前と②現在について、あなた個人の年収は、次のどれにあてはまりますか。それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで、**番号に○**をつけてください。

	問題が生じる （直）前	現 在
1 なし	1	1
2 100万円未満	2	2
3 100～200万円未満	3	3
4 200～300万円未満	4	4
5 300～400万円未満	5	5
6 400～500万円未満	6	6
7 500～600万円未満	7	7
8 600～700万円未満	8	8
9 700～800万円未満	9	9
10 800～900万円未満	10	10
11 900～1,000万円未満	11	11
12 1,000～1,500万円未満	12	12
13 1,500～2,000万円未満	13	13
14 2,000万円以上	14	14
15 わからない	15	15
16 答えたくない	16	16

⑦0⑦1

⑦2⑦3

F 7 あなたは、今回の事件以外に、労働関係の紛争であるかどうかを問わず、裁判や調停の経験はありますか。

1 ある（ 件程度）	2 な い
-----------------------	-------

⑦4
⑦5～⑦7

F 8 現在の労働審判制度のあり方についてお考えがあれば、以下の欄にご自由にお書きください。

⑦⑧

F 9 このアンケート用紙を記入し終わったのは、労働審判手続が終了したとき（調停が成立したとき、または、審判が告知されたとき）から、おおよそどのくらい後ですか。

（労働審判手続が終了したときから） 約 日後

⑦⑨⑧⑩

質問は以上です。ご多忙の折、長時間にわたりご協力
いただき、誠にありがとうございました。
同封の返送用封筒に入れて、無記名のままご投函ください。
あわせて、調査票返送確認用ハガキ（桜色）もご投函ください。

